

平成 23 年 5 月〇日

平成 23 年度環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野「地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム 実証試験要領」の策定及び実証機関の公募の開始について
(お知らせ)

平成 23 年度環境技術実証事業の一環として、ヒートアイランド対策技術分野「地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム 実証試験要領」(第 3 版)を策定しました。

また、環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)の実証運営機関である(株)エックス都市研究所では、平成 23 年度環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)の実証機関の公募を開始しましたので、お知らせします。

1. 背景・経緯

環境技術実証事業は、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的な環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証することにより、環境技術を実証する手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものです。

環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)では、平成 23 年度より手数料徴収体制となり、実証試験要領の作成・実証機関の公募選定・手数料項目の設定と徴収等を行う実証運営機関が設置されておりま
す(平成 23 年度は、株式会社エックス都市研究所が実証運営機関業務を実施)。

2. 実証試験要領の策定について

平成 23 年度環境技術実証事業検討会 ヒートアイランド対策技術分野(地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム)ワーキンググループ会合(以下「WG 会合」という。)(第 1 回)における検討結果等を踏まえ、「地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム 実証試験要領」(第 3 版)(以下、「実証試験要領」という。)を策定しました。

○実証試験要領の概要

実証試験要領は、本実証試験の対象技術や実施体制、実証項目、実証試験の方法、実証試験結果報告書の作成の手順等について定めたものであり、主な内容は以下の通りです。なお詳細は、本報道発表資料の添付資料及び環境技術実証事業ウェブサイトの各技術分野の実証試験要領のウェブページ (http://www.env.go.jp/policy/etv/t3_06.html) から自由にダウンロードしていただくことができます。また同ウェブサイトの「環境技術実証事業の実施体制について」の「平成 23 年度環境技術実証事業実施要領 第 2 部手数料徴収体制による実施方法」の各リンク、(http://www.env.go.jp/policy/etv/t3_02.html) 又は (http://www.env.go.jp/policy/etv/pdf/intro/yoryo_h23.pdf) も御参照ください。

[1]対象技術

本実証試験要領の対象技術は、ヒートアイランド対策技術のうち、「地下熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム技術」とします。その技術とは、地中熱及び下水熱等を熱源とし、ヒートポンプによって効率的に暖冷房を行うシステム全般とします。

[2]主な実証項目等

○実証項目

- ・地中・下水等との熱交換量
- ・電力消費量・電力効率 (COP、APF)

○参考項目

- ・設置条件
- ・施工性・メンテナンス性
- ・コスト概算

[3]実証試験の実施

実証試験は、実証運営機関により公募・選定された実証機関において、本実証試験要領に基づき実施されます。

[4]実証試験結果報告書の作成

実証試験の結果は、実証試験結果報告書として実証機関によってまとめられ、平成 23 年度のWG会合における検討等を踏まえ環境省が承認し、実証番号及びロゴマークを付与した後、環境技術実証事業ウェブサイト及び実証機関のウェブサイト等で一般に公開されます。

3. 実証機関の応募の受付の開始について

実証運営機関（株式会社エックス都市研究所）では、平成 23 年度の環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野（地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム）における実証機関の応募の受付を開始します。なお実証機関とは、環境技術実証事業において実証運営機関を通じて環境省からの委託を受け、実証対象技術の公募・審査、実証試験計画の策定、実証試験の実施、実証試験結果報告書の作成等の業務を行う機関をいいます。

（1）応募の方法

申請書及び関係書類等は、本報道発表資料の添付資料から入手できます。関係書類の「実証機関選定の考え方」等を御確認の上、申請書類に必要事項を記入し、電子メール又は郵送により下記問い合わせ先に提出してください。電子メールで提出する場合は、件名を「平成 23 年度環境技術実証事業 ヒートアイランド対策技術分野（地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム）における実証機関の応募：〇〇（〇〇は申請者名）」としてください。電子メールで送付することが難しい資料（パンフレット等）については下記問い合わせ先まで郵送願います。

（2）応募の受付期間

応募の受付期間は、平成 23 年 5 月〇日（〇）から 5 月〇日（〇）〇時（必着）までとします。

（3）審査

申請書類に基づき、平成 23 年度 第 2 回の WG 会合において、ヒアリング審査を実施する予定です。（但し、非公開で実施します。）審査の結果は、すべての申請者に対して通知します。

4. 問い合わせ先

株式会社エックス都市研究所 環境コンサルティング部 新事業創出チーム

担当：山崎、岡田、倉石

〒171-0033 東京都豊島区高田 2 丁目 17 番 22 号目白中野ビル 6 F

TEL：03-5956-7503（代表）

FAX：03-5956-7523

E-Mail：etv23-hp@exri.co.jp URL：<http://www.exri.co.jp/japanese/consulting/creation/env/>

5. その他

[1]申請書の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とします。

[2]申請書に虚偽の記載をした場合は、申請書を無効とする場合があります。

[3]提出された申請書は、返却しません。

[4] 本事業全般については、環境省・環境技術実証事業ウェブサイト
(<http://www.env.go.jp/policy/etv/>)を参照してください。

添付資料

- 実証機関選定の考え方
- 実証機関応募の申請書類
- 「地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システム 実証試験要領」(第3版)
- 平成23年度環境技術実証事業 実施要領